

# 第68回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第3日）

平成27年9月17日（木曜日）

出席議員  (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	石黒 永剛
	13番	平岡 きぬゑ	14番	西岡 正
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	教 育 次 長	坂 本 博 美
	総 務 課 長	鎌 井 千 秋	企画防災課長	久 保 正 彦
	税 務 課 長	加 藤 逸 生	住 民 課 長	岡 本 隆 文
	健康福祉課長	森 下 守	農林振興課長	横 山 芳 己
	商工観光課長	高 見 寛 治	建 設 課 長	鎌 内 正 至
	上下水道課長	上 野 耕 作	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	天文台公園長	谷 口 俊 廣	上月支所長	中 石 嘉 勝
	南光支所長	鎌 内 寛 憲	三日月支所長	岡 田 義 一
	会 計 課 長	船 曳 覚	教 育 課 長	尾 崎 文 昭
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第1．一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。  
昨日に引き続きおそろいでご出席を賜り、誠にありがとうございます。  
町長におかれましては、本日も答弁のほどをよろしく願いをいたします。  
ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
傍聴者の皆さんにおかれましては、傍聴中、遵守しなければならないことにつきまして、  
よろしく願いをいたします。  
直ちに日程に入ります。

---

### 日程第1．一般質問

議長（西岡 正君） 日程第1は、昨日に引き続き一般質問及び答弁を行います。  
通告に基づき順次議長より指名をいたします。  
まず初めに、13番、平岡きぬゑ君の発言を許可いたします。

〔13番 平岡きぬゑ君 登壇〕

13番（平岡きぬゑ君） おはようございます。13番議席、日本共産党の平岡きぬゑです。  
私は、「新交付金」を住民生活の支援と地域活性化に生かす取り組みに活用していただくことを求めて質問を行います。  
昨年12月に策定された政府の地方創生総合戦略は、人口急減社会によって自治体が消滅しかねないなどとして、地方版総合戦略の策定を今年度内に行うことを求めています。  
策定に当たっては子育て支援・若者の雇用確保・観光振興・農業の6次産業化など町の活性化につながる支援が求められております。かねてより住民要求のある次の施策について町長の見解をお伺いいたします。  
その1、地域公共交通の充実についてです。  
コミバスの運行について、隣の宍粟市では、市内一律料金で土日運行が行われていると聞きますが、佐用町内の循環バスも土日運行も視野に入れて町内全域で検討していただきたい。  
2つ目に、子育て支援制度の充実についてです。  
1、子どもの医療費全額助成は所得制限を廃止し、高校卒業まで対象を広げることについて検討を願いたい。  
2つ目に、給食費は、今年度より半額助成になりましたが完全無料化を検討していただきたい。  
3つ目に、Uターン、Iターン世帯への補助金制度の創設など人を呼び込む施策を取り入れていただきたい。  
大きな3つ目として、産業振興について。  
1、町の森林資源を活用し、雇用を生み出す取り組みに発展している先進地に学び取り組みを行っていただきたい。

2つ目に、ひまわり栽培は、農地の有効活用からはじまり多くの観光客を呼んでおります。引き続き、この作付、そしてひまわり栽培が行われるよう課題も明らかにして、まちづくりに生かしていただきたい。

以上、この場からの質問とし、ご回答、よろしくお願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 改めて、おはようございます。

本日は、3名の議員からのご質問をいただいております。それぞれ、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初に平岡議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

「新交付金」を住民生活の支援と地域活性化に生かす取り組みをとということであり、この今回の地域創生事業における新交付金につきましては、報道されている平成28年度における国の予算見込額の総額が1,080億円と、昨年度配分された先行型の交付金1,700億円と比較しても少額となっており、また、どのような交付方法になるかなど、現時点では不明な点が多く、この新交付金を財源として事業を組み立てることは現段階では困難であります。それらの状況を踏まえた上で、今後、町の事業に対する取り組みの方向性についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、地域公共交通の充実のコミバスの運行について、宍粟市では市内一律料金で土日運行が行われていると聞く。佐用町内の循環コミバスを土日運行も視野に入れて、町内全域で検討されたいということですが、私が、宍粟市からいただいております宍粟市公共交通再編計画の概要を見させていただきますと、宍粟市の今回のバスの運行計画の中で、市内完結型と言われる路線、24路線のうち、その多くの路線では週に1日から2日の運行であり、また、毎日運行とされております5路線においても平日のみの運行であります。

また、土日も運行されるという路線につきましては、これは市外連絡路線、これまでありました市外連絡路線が土日も運行をされるということでありまして、どの路線においても、土日も、また、毎日も運行をされているわけではありません。

さて、佐用町の公共交通体系は、JR姫新線と智頭急行線の鉄道網に加え、佐用町が運行するコミュニティバス佐用一船越線、三日月一播磨科学公園都市線。また、社会福祉協議会が運行する、さよさよサービスなど、多様な施策により、その交通需要にお応えをするように努めてきたところであります。また、タクシー利用の助成なども行って、よりきめ細かな交通体系の構築をいたしております。

議員がご指摘の循環型のコミュニティバスの運行については、以上、申しあげましたように、既存の交通体系を整備してきておりますので、今後とも、現在の公共交通体系の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援制度の充実について、1点目、子ども医療費全額助成は所得制限を廃止し、高校卒業まで対象を広げるということについて検討されたいということですが、子どもの医療費助成制度などの福祉医療制度につきましては、兵庫県の助成制度に沿って実施をしているところでありますが、とりわけ子供に係る医療費につきましては、合併当初から佐用町では県の制度より、より充実した制度として実施をしております。

乳児医療の対象が県において小学3年生まで拡大された平成19年度においては、先んじて小学6年生までを対象とし、また、平成21年度には、さらに中学3年生までを対象

としてまいりました。一部負担金につきましても、いち早く平成 23 年 7 月から小学 6 年生までの無料化を実施をし、翌 24 年 7 月からは中学 3 年生まで無料化するなど子育ての支援を行ってきたところであります。

お尋ねの所得制限につきましては、平成 27 年度においては、所得制限により乳幼児等医療費助成の対象となっていない方は、未就学児で 616 名中 9 名、小学 1 年生から 3 年生までの児童で 378 名中 3 名、小学 4 年生から中学 3 年生までの児童生徒では 857 名中 19 名となっており、合計で 1,851 名中 31 名の乳幼児、そして世帯数では 17 世帯が助成の該当となっておりません。

この所得制限については、県においては平成 24 年 7 月から、世帯全員の所得が合算されるように制度が改正をされましたが、町においては、昨今の少子化の進行や核家族化、子育てを取り巻く環境が大きく変化をし、子育てに対する不安や負担感が増大している中で、引き続き所得合算をしないこととして、子供の福祉の増進を図っているところであります。それでも所得制限を超える高額所得者の方の所得制限を廃止することは今のところ考えておりません。

また、高校卒業まで乳幼児等医療費助成の対象を広げることにありますが、広げることに 대해서는 考えておりませんが、母子家庭等の世帯の高校生について拡大を考えております。

内容といたしましては、前年度に母子家庭等の医療費助成制度の所得制限を改正したことにより対象外となった高校生について、その所得制限を元の所得制限に戻すことにより再び医療費助成の対象とするというものでございます。

次に、2 点目の給食費は、平成 27 年度より半額助成となったが完全無料化を検討されたいとのことですが、昨年より半額助成にしたところでもあります。この給食費の半額助成につきましては、佐用町学校給食の地産地消及び質的向上事業補助金交付要綱に基づくもので、その目的は、地域生産の農林水産物及びその加工品を積極的に活用し、それらの消費拡大と生産性の向上を促進するとともに、児童生徒等への食育の推進と保護者の負担軽減をあわせ行うものでございます。

ただ単に、食材の原材料費のみを負担する給食費を無料化していくものではございませんので、その趣旨をご理解いただきたいと思います。

また、給食費の負担につきましては、再三お答えをしておりますが、以上のような理由の中で無料化は考えておりません。

次に、3 点目の佐用町における定住促進の取り組みとして、U・I ターン世帯への補助金制度の創設など人を呼び込む施策を取り入れられたいのご質問であります。昨日も廣利議員からのご質問で空き家の活用等、町としても今後、活用を行い、移住者を増やしていきたいと、そういう事業にも取り組んでいるところであります。そういう場合の空き家の活用等についての移住者への支援という点についての検討は、今後、考えていきたいというふうに思っておりますが、基本的に、千種議員のご質問でもお答えしましたように、定住対策施策として、今、住まい支援の観点、子育て支援の観点、外出支援の観点、就労の観点などからさまざまな行政サービスを行っております。

具体的な取り組み内容については省略をさせていただきますが、本町の定住促進対策の基本的な考え方は、佐用に暮らし、佐用のためにご尽力いただいている方や、これからの佐用町を担っていく方々、全ての町民の方々の行政サービスを充実させることで、これによって定住を図っていきたいというものであります。

そして、これらの施策を総合的に判断をいただいた時に、佐用に住みたいという I・U・J ターンの増加も図れると考えております。

限られた財政の中で、I・U・J ターン世帯へのただ単に補助金の創設ということを行

うのではなくて、今後も佐用町民に対する、全ての佐用町民に対するサービスの拡充を図り、定住対策の充実を図ってまいります。

次に、産業振興についてということで、1点目の町の森林資源を活用した雇用を生み出す取り組みに発展する先進地に学び取り組みをされたいとのご質問でございますが、このたび実施をいたします木の駅プロジェクトを推進するに当たり、真庭市や雲南市など多くの先進地の情報を収集しているところであります。どの自治体も佐用町とは森林面積も産業基盤も比較にならない規模で、同じような取り組みは佐用町では、すぐには困難と思われれますが、高速道路網などの地理的要件を生かした、佐用町独自の集出荷システムを見出す必要があると考えております。

現時点では間伐や作業道などの森林整備を積極的に行うことで、町内の森林施業を促進し、付加価値の高い材木を生産する基盤を整えることが急務と考えております。

次に、2点目のひまわり栽培は、農地の有効利用からはじまり多くの観光客を呼んでいる。続けられるよう課題を明らかにし、まちづくりに生かされたいということについてでございますが、ひまわり栽培は合併以前から始まり、四半世紀の歴史を誇る佐用町の観光資源でもあり、特産品でもあります。

先の千種議員のご質問にもございましたように、そのブランド力、知名度には大きな力があります。

現在、町内において、これ以上の集客力を見せるものがなく、地域おこしや町の活性化のためにも継続して、これを行っていくことの重要性を認識し、そのような取り組みを行っているところであります。

しかし、ひまわり栽培を継続していくには、幾つかの課題があることは認識をいたしております。その最大の課題は、耕作者の高齢化であると言えます。

高齢化により田畑の耕作が困難になり作付けできない場合や、離農により中核農家へ農地集積を行うことによって、作付け体系の変化を余儀なくされる場合などが、今後、考えられますが、関係する地域や中核農家等のご理解とご協力を仰ぎ、作付の継続にて感動していただける、ひまわり、花の栽培を今後とも継続して続けていきたいと考えております。

以上、ご質問に対するこの場でのお答えとさせていただきます。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 大きな柱であります新交付金の関係で、そもそも、どうしてこういう交付金が打ち出されたのかという観点から、ちょっと話を進めたいと思うんですけど、政府のほうも昨年、人口急減社会によって自治体が消滅しかねないとして、地方創生が打ち出されているんですけど、この時に日本創成会議が唱えた人口減少社会、消滅可能性自治体、いわゆる増田レポートと言われるものですが、これと安倍政権が打ち出した地方創生はセットの大きな仕掛けがあるということ。地方自治消滅という危機感をあおって、少子化問題、あるいは地方自治体の経営問題など全てを人口問題に置きかえて、合計特殊出生率を急激に上げ、大都市から地方へ人が移れば、地方の問題が解決するといった、そういった議論になっているというのが特徴です。

人口統計だけを軸にして、地方消滅論、地方が抱えるさまざまな問題を棚上げにして、本質から目を背けさせる可能性も含まれているということで、そこで、最大のその少子化の原因の点なんですけれど、いろいろ調べる中で、一番の大きな要因は、青年層が結婚して、子供を産み育てられる条件整備が破壊されてきたことや、また、小泉構造改革以来、

企業の海外移転とか、大型店の規制緩和、そして平成の大合併、三位一体改革、こういうふうにして周辺部の人口減少が加速したことや、合併で役場がなくなったこと、周辺地域での災害対応力や復興力の衰退が著しく衰退していったこと、そういうことが挙げられるかと思います。

そこで、お尋ねしたいんですけど、議会との関係について、地方版総合戦略の策定段階、あるいは効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要だというふうには説明にありますけれども、佐用町において、議会の議決が必要ないということなんですけれども、十分な審議が行われるようにするという点で、考えておられる点、具体的な提案をしていく上で、今の進捗状況もあわせて、その地域創生の関係で進められている計画の進捗状況を、まず、お示しいただけませんかでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） ちょっと、その質問にお答えする前に、私は、通告を受けている内容は新交付金を住民生活の支援と地域活性化に生かす取り組みをということで、それぞれ具体的な内容で通告を受けております。その内容で、私もお答えをさせていただくつもりで考えておりますけれども、今、ご質問いただいたのは、議会との関係とか、その交付金の地方総合戦略の策定についてというようなことであれば、そういう内容での質問を、やっぱりいただかないと、何でもここで、この質問の通告に関係ないことまで、関連、関連と言えば、本当に幾らでも何でも設問をされるということで、私も十分なお答えがなかなかできないというふうに考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。議長。

議長（西岡 正君） こういうことがあるわけですがけれども、できるだけ前々からお話ししていますように、通告から外れた質問は、極力控えていただくことを申し上げておりますので、十分、その点、注意をして質問をしていただきたいと思います。はい。

13 番（平岡きぬゑ君） 新交付金を住民生活の支援とか活性化に具体的に3項目について事前通告しておりますけれども、政府の進める、いわゆる、なぜ新交付金という新しい政策が生み出されたのかという、そういう基本的なところから行政として、これらの具体的な提案に対して、その計画の中に盛り込まれていくのかどうかも含めてお尋ねしたいので、計画段階から、どんなふうにご考えておられますかということ、まず、お尋ねしたんです。

なので、通告の内容と、いささかも変わることはない、私は思っております。

議長（西岡 正君） 先ほども注意させていただきましたけれども、私のほうからも、そのことについては、関連はあるかもわかりませんが、より詳しい答弁を引き出すには、より詳しい通告をお願いしていると思っておりますので、極力、関連についてはお控えいただきたいと思っております。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） この新交付金というものにつきましては、当然、国が地方創生戦略という、現在、国としての政策を打ち出された中で、その財源として、交付金の新しい交付金制度をつかって交付するということだと、それは当然だと思います。

今、るる申されましたけれども、それは当然、これは人口問題を一番大きな柱にして、今後、人口減少をいかに抑制するか、また、地方、東京一極集中、また、都市部への集中を、これを是正して、地方の人口減少、急激な人口減少に歯どめをかけると。そのために各地域、各地方がそれぞれの知恵を出しなさいと。いろんな施策を打ちなさいということでもあります。

それは、これまでも何回もお話をさせていただいておりますけれども、国として日本創成会議がそういう発表をしたということで、一気にマスコミが取り上げられて、こういう、今、大きな問題として取り上げられているように見えますけれども、この問題は、もう何十年も前から各こういう中山間地の自治体が、本当に大きな最大の課題として努力をしてきた、取り組んできた、その是正について、対策を行ってきたところでもあります。

そういう中で、新たに、改めて国として、それぞれの問題を、さらに進めてくださいということでもありますので、今、町としても、さらに進めるために、じゃあ何が必要なのか、これまで取り組んできたことを継続しながら、新たな取り組みが何ができるのか。また、何が効果的なのかということについて、こういう総合戦略をつかっていかなきゃいけないということで、まちづくり審議会等の委員会等も開いて行っております。

その計画については、議会の議決は要らないというような制度上の話がありますけれども、これは当然、この町民の代表であります議会と一緒に十分議論を、協議をさせていただいて、審議をいただいて、その方向、内容は決めていきたいと思います。

ただ、そこに盛り込まれるものだけで、全てがそれで完結するのかということではありません。本当に幅広い施策を行っていかねばならないと思いますし、1つの施策何かで効果的なことがすぐ、効果のあることができるわけではないということは、今までの経験の中で私たちは十分経験をしてきております。この問題は、当然、どこの自治体においても、大変、長年長く取り組んできて、成功例と言われますけれども、ただ1つの成功例だけで、全て、その自治体がよくなったということではないと思います。そういうものを組み合わせながら、佐用町にとってどういう施策をこれからより重点的に取り組んでいくのか、こういう点についての計画、議論を深めていきたいというふうに思っております。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 新交付金活用に当たっての町長の基本的な立場ということで、従来から町として取り組んできた計画を、より深めていくという立場で、どない言うんですか、衝撃的な、そういうマスコミというか、国の方策によって乱れるのではなくって、平常心でやっていくというお答えについては、その立場でやっていただくということについては、非常にいいことだと思いますし、委員会を開いて進めている審議内容についても、議会に対して、十分審議を明らかにして、審議も深めていきたいという、そういう基本的な立場については、理解できました。その立場でやっていただきたいと思います。

そこで最初に、私のほうは、活用して、それに盛り込んでいただきたいということで、具体的に地域公共交通、子育て支援、産業振興というふうに、まだ、漏れているものもあるかと思うんですが、自分で考えられる範囲で出したものが、その3つの項目なんです。

そこで、最初にコミバスの運行についてですけど、先ほどのお答えでは、土日、市外



連絡路線だけが土日運行だと、どの路線も毎日ではないというふうにご回答があったんですけど、市外連絡線以外でも、今度、条例改正の中でも出てくる場所ですけど、山崎―千種線、西河内線、これは土日も運行されていますし、これは市外連絡路線の中に入りますか。ちょっと、その認識が、今のご回答で土日も含めて運行されている路線ですから、そのとこ確認したいんですが。通常と、以前と土日も運行されますし、変わらないというふうには、宍粟市さんのほうにお尋ねしたところ、そういうようなご返事だったんですけど、どうなんですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 宍粟市さんの計画でありますので、私が、詳しくそれを申し上げることはできません。だから、概要について、私がいただいた資料を見たら、こういう内容ですということ、どの路線がどうなのかということではなくて、今回、たくさんの路線を計画されましたけれども、大部分の路線が週1日か2日の運行というような運行がされておりますと。だから、幹線になるところについては、これまである路線については、維持をされながら、新たに広げられたところはそういう広げ方をされているということ、そういう形で聞いていただかないと、私がこれ以上、どの路線がどうだということについては、宍粟市さんに対して間違ったこと言えば、非常に失礼な話ですし、越権ですから、それはお答えすることはできません。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ君。

13番（平岡きぬゑ君） 公共交通の関係については、宍粟市さんがやられる宍粟市さん独自のものについてはそうなんですけれど、一部佐用町を通るバス路線のことを、私は具体的に、後で条例にもかかわってくるという形でお尋ねしているので、そこは、土日も運行されていますから、間違いはないんですねという確認なんです。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） そういうことであれば、それは町と、ちゃんと佐用町も関係しておりますので、これまでどおりの運行がされるということでもあります。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ君。

13番（平岡きぬゑ君） そこで、佐用町内の循環コミバス、土日も視野に入れて、宍粟市さんは、1日か2日しか走らない線もあるというふうには、そういう説明ではあったんですけど、そういう中で、佐用町ではさまざまな取り組みはされてはおりますけれども、さら

に住民の人の足の充実をさせていくということで、従来からコミュニティバスの運行のあり方について、既存の路線廃止に伴って運行されている佐用－船越線、また、新たな三日月からテクノに上がる線という路線しか走っていないので、こういったコミバスの形態のものを佐用町全域で走らせていくこと。

それから、コミバスの土日運行、具体的には住民からも再三、意見は、町のほうにも届いているかと思うんですけど、船越線でしたら、昆虫館は祭日しか開いてないということで、従来から町長は、そこへ行くのは自家用車で行くから、その公共交通を使う人は少ないんだというご回答も以前ありましたけれど、そういった施設もありますし、町内全域を、いろいろと巡回できるバス路線というのは必要だと思うんですけど、必要かどうか、今のところ考えておられないというご回答ではありますけれど、必要性はあるというふうに私は思いますが、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 今、船越線を走らせていますのは、既存の路線がなくなったということが、当然、前提としてはありましたけれども、その既存の路線ということであれば、それは、もっと以前からたくさんの路線バスが走っていたわけです。

ですから、町として必要かどうかということで考えて、今、船越線については、学生等の通学、そういう方が非常に多いので、距離的にも非常に距離があって非常に通学が困難であると。だから、そういう観点から、この路線にコミバスを走らせるということで、実施をしております。

また、これまでなかった路線、三日月－播磨科学公園都市線ですね。こういうところも別に既存の路線が廃止されたり、そこを運行していたわけではありませんが、新たにその必要性があるということで、学生等の通学、それからリハビリ等の通院、そういうことを考えて運行しているわけでありまして。

また、先ほどから何回も申し上げておりますけれども、佐用町にはさよさよサービスも運行をしておりますし、タクシーの助成制度も行っております。よその市町のことを申し上げて申し訳ないですけども、宍粟市さんにおいても、そういうものは、今後、廃止して、バスだけで行うというような、それぞれの市町の、やはり財政と、それぞれの考え方によって、これは取り組みをされているのであって、他の市町と比べて、部分的にここがいいから、ここだけを取り上げなさいじゃなくって、やっぱり佐用町としては、佐用町全体としてどのような交通体系で、そうした交通需要、弱者の方への交通事情というものに対して対応してきているのか。しているのかということをお判断をさせていただいて、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ君。

13 番（平岡きぬゑ君） 佐用町独自の交通体系を審議する公共交通会議が年1回、一応、定期的に開かれているわけですけど、そこでは、従来の体系のあり方について、それをずっと継続していくという形で進められていて、私が、今、提案しているような町内全域を循環するコミバスなどの提案については、まだ、されておられませんけれど、そういう住民

として、いろいろな声を聞いていく窓口として、唯一そこがあるわけで、ぜひ住民に対して、そうした会議を持つ上で、今の状況について、住民の意見を聞いていくとか、そういうことは、改めて、今、考えとして、ぜひ取り組んでほしいと思っております。公共交通安全会議の中に提案していく材料として、住民の意向なども調査してやってほしいと思っておりますが、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵邊典章君） この交通体系をつくっていくのに当たっては、最終的に交通会議の中で承認をいただいて、許可もいただいて行っておりますが、その体系の内容を、いろいろな交通手段を考える上で、当然、その循環バスとかコミバスとか、市内全域とか、そういうことも検討し、議論した上でできること、やっぱり効果的であり、本当に町民の皆さんに便利に使っていただける内容なのかどうかということを検討した上で、今現在のさよさよサービス、デマンド式のものを採用しています。

ですから、循環バスと言われますけれども、少なくとも、佐用町のような地形なり、また集落がいろんなところで集落においても道路に面した家だけではない。そこから、また、どんどん、奥のほうへたくさん家がある。いろんなところでお住まいの方々にとって、そのバスが本当に皆さんにとって便利に使っていただけるものなのか。喜んでいただけるものなのかということも、やはりもうちょっと考えてほしいと思っております。

例えば、循環バスを週1、2回走らせて、それも、そこまで出てくる人、なかなか、そのことだけでも高齢者の皆さんにとっては大きな負担です。そういう方が、家の戸口まで迎えに行ける、また、病院なり役場なり用事ができる。そこまで送り迎えができる、そういう体系がいかにその人たちにとって、非常に便利であり、役に立っているかということ、そのことと比べて、やっぱり考えていただかないと、そうした循環バスだけを走らせるというようなこと、これはたくさんのお金がかかります。

今、平岡議員も新交付金を活用してという、やっぱりお金がかかるということは、前提にお話をされているわけです。

先ほど言いましたようにお金が潤沢にあるわけでもない。無駄なものを、幾らでもあるものがあればいいんだという考え方は、私たちは、やっぱり行政として、そこはしっかりと十分に考えて、それは町民に対する責任ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい。

13番（平岡きぬゑ君） 先ほどのご回答で、いわゆるコミバスだけを走らせたらいいというふうに、私、そればかり質問しているから、そのように聞こえたかもしれないんですけど、それは、今あるさよさよサービスであり、タクシー助成事業であり、そういった公共交通の上にですよ、さらに充実してほしいということなので、その上に立って、住民の人に、今ある公共交通のあり方についても、ちゃんと意見を反映できるような、1つの提案としてはアンケートというようなものがないかと思っておりますけれども、そういったものもぜひ考えてほしいというふうに思います。

ですから、行政として、責任ある対応をしていくのは、これは当然のことですから、よろしくをお願いします。

2つ目の子育て支援制度について、医療関係なんですけれど、確かに、無料化をして、佐用町中学3年まで無料化実施されているんですけど、所得制限も含めて、完全に全ての子供を対象にして、県下では既に41市町村のうち10市町村で実施をされているわけで、先ほどご回答のあった人数から言っても決して、その人数の人たちが所得制限を撤廃することで行政にとって、大きな負担になるという、そういった人数でもないようにも伺えました。

そこで、やっぱり所得制限撤廃は、全ての子供を対象にして、全ての子供を無料化していくということでは、私は必要ではないかと思えますけれど、できないという、課題というか、行政としては、それ、そこまではやらないんだという点について、もう一度、お願いします。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） 私は、こういうサービスというか、制度を充実するという点については、できるだけ公平に充実をしていくという考え方で、この制度をつくってきたわけです。対応してきたわけです。

財政的には、先ほど申しましたように、そういう面から見たら町の財政の中でできないことはない。しかし、できるだけ公平に皆さんに、こういう制度を適用していく上で、先ほど申しましたように、県の制度としては、所得を合算して計算をするところを、まだ、佐用町としては、個々の所得を別々に計算をして、そこで、それ以上にオーバーする高額の方にとっては、負担をしてくださいと。

やはり、行政がこうしたサービスを行うと、私が言いますが、これはあくまでも全部公費で行っているわけです。皆さんのお金、税金で、こうした福祉サービス、医療サービス行っているわけです。それだけの負担を誰かがこれはしなきゃいけない。

ただ、それを全ての税金の中で負担するというだけではなくって、やはり負担能力がある方、高額な所得の方については、それだけの負担をしてください。しましよというものが、やっぱり社会のある程度原則ではないかなと思うわけです。

だから、そういう意味で、全て制限なしに助成をするということは、私は、この点については財政の問題ではなくて、そういう負担原則の観点から、わずかにはなりますけども、その方に、これはわずかということは、かなりの所得があるということの前提であり、これは制度上もそうなっているわけで、その制度を撤廃するということまでは、私は考えておりません。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） どっこもそういう制度じゃなくって、全廃されているところも具体的に、先ほど紹介したように、県下でも10市町で実施されているという実態もあるわけで、考えも町長の考えは、そのようにあるわけですけども、ぜひ前向きな考えでしていただきたいなというふうに、これは要望としておきます。

対象年齢なんですけれど、中学3年まで実際に対象年齢をされているんですが、これをさらに、高校生まで無料化にしていくとについてなんですけど、児童福祉法でいうところの対象年齢、福祉法の児童は18歳未満ですから、そこまで拡大していくということで、これは県下というより、全国的になるんですけれども、取り組んだところについては、その結果、人口的にも増えてくるとか、そういった要因にもなっているところもありますから、そこらへんも、さらに充実していただきたいというふうに思いますが、回答ありましたらお願いします。

議長（西岡 正君） はい、答弁してください。

町長（庵邊典章君） 先ほど、壇上での答弁の中でもお答えさせていただきましたけれども、今回、高校生においても、そうした母子家庭の医療制度、そういう中で、対象から外れるというようなことができてきたわけです。そういう点について、町としての取り扱いは、そういう方も引き続いて助成ができるように行っております。

そういう状況を見て、やはりこれは、経済的に非常に厳しい状況にあるだろうというふうに思われるところについては、それはやっぱり社会的な制度と、福祉制度全体で支えるという制度の観点の中から助成をしていくというふうにはしています。だから、一律に高校生まで全部対象にするということまでは考えておりません。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 次に、項目としては2番と3番と一緒になるんですけれど、先日とか8月に、私が所属する委員会で島根県2町、津和野と吉賀というところに視察に行きました。

主な目的としては、森林関係の活用だったんですけれど、そこで、視察の中で、そういう制度をやっている自治体ではあるんですけれども、先ほどの子育て支援などについては、非常に充実されていました。給食費の完全無料化であるとか、それはいずれも共通しております。そんなふうにならぬ一方の森林だけではなくて、住民が暮らしやすいという制度の充実という点では、共通した充実がされておりました。

ですから、そういった先進地に学びという点では、森林資源を活用した雇用を生み出す取り組みの先進地でもありますし、子育て支援の先進地でもあります。そういうところも、ぜひ参考にして、佐用町にいいところ、取り込んで実施していただきたいというふうに思います。

Uターン、Iターン世帯の補助金制度も、そういう中で取り組みがされておりました。取り組まれている内容については、具体的に、この取り組みをした結果、いろんな効果があったこと、介護職の職場の労働不足を解消したとか、低年齢の入所、これは保育料の無償化なんですけれども、そういうことで、子育てしやすい町にしていくということで、当事者だけでなく、町全体のいろんな運営が、また別の意味で効果があったというような、そういう効果のあることや、それから、それをするによって、課題も生まれたというふうに、具体的に効果とか、課題なんかについても、明らかにして、制度の、ただ実施するだけではなくって、見直しもしながら前進している。こういう点もあわせて、ぜひ先進地に学んで取り組みをしていただきたい。これは要望としておきたいと思います。

産業振興の中で2つ目に挙げている、ひまわり栽培なんですけれど、先ほどのご回答の

中心の課題として挙げられたように、生産していく農家の方の高齢化というのが、一番の大きな確かに課題になっています。

そこで、高齢化しているわけですが、自分たちの農地をちゃんと守っていくという、そういう思いで、ひまわりの栽培がスタートして、もう時間が経過しておりますけれど、その結果、町のいろいろなお客さん、観光客の人も、そのことによって多く来られるようになっていきます。

また、さらに油の生産であるとか、どんどん発展してきています。

一番基本になるひまわり栽培が、引き続き農地を有効に活用して、これからも取り組んでいけるように、高齢化というのは、一番の課題ではあるんですけど、そのほかにひまわり栽培を引き続き取り組んでいく上で、町として課題をどんなふう、続けていってほしいわけで、つかんでおられるのか。お伺いしたいと思います。

私は、町民の人から、いろいろ意見もお聞きしたんですけど、今のところ何とかやっておれるけど、ここ何年か先、そのまま同じように続けられるかどうかという点では、同じように不安の声も聞いておりますが、町としては、このひまわり、一番基本になるひまわり栽培ができるように、これから、どんなふうにお考えおられるのか、その点、課題と、それから取り組みについてお伺いします。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） このひまわり祭りは、いろいろと、成果とか今現在の状況も報告をさせていただいて、それは十分、皆さんご存じのとおりでありまして、その課題というのは、当然、ひまわりを、しっかりいいひまわりを、きれいなひまわりを栽培することによって、このひまわり祭りができるのであって、そのことが、今後、農業という面で継続していくための課題です。まず一番に、それはひまわりだけではなくて、高齢者、農業従事者の高齢化ということでありまして、そのために、今、東徳久では、農事組合法人として農地を集約した中で、計画的に栽培もやっております。

他の地域においても、このひまわりを大きくさせていただいているところは、ほ場整備もできて、そうした農地の耕作者、個人個人が高齢化してもそれを耕作していただく中核農家とか、担い手とか、そういう方が、しっかりと行っていただければ、その方たちの協力ですね、一緒に、ひまわりの栽培についても行っていただく、それには、どうしても費用がかかります。それによって、収入が得られるということで事業としてやられるわけですから、これまでの減反作物、その補助金だけで今後頼っていけるかどうか、そこらあたりが、また1つの課題であろうかと思っております。

そういうことで、各団地においては、これまで入場料100円という形でいただいていたのを、200円いただくことにして、それによって、かなり、そういう面での収入は上がったと、当然、上がりました。

でも、やっぱりそういう栽培をして、しかも、これまでの減反作物として、ただ、ひまわりを、その面積を植えるということだけではなくて、やはり見て、本当に夏らしい、ひまわりらしい立派なひまわりをきれいに咲かせるには、相当手入れをしていかなきゃいけない。こういうことにかかわる経費、こういう面について、そうした入場料だけに頼っていけるかどうか。こういうことも1つの課題ではないかなというふうに思っております。

あとは、お客さんに来ていただかなきゃいけないので、やはり来て感動して、また、来年も来ようと。ひまわり祭りは、リピーターが非常に多いということも聞いております。

最近、若い女性のグループとか、女性の方もたくさん来ていただいております。

そういう方を今度増やしていく、さらにリピーターを増やしていくために、何が必要なのか。

それは、先ほどから、何回も言いますがけれども、いい花を、本当に見ていただいて、わっという感動が起きるような花をつくっていくという努力と、また、もう1つは、来ていただいたからには、そこで佐用町の何か、おいしいもの、また、農産物、いい物を買って帰っていただいて、見て、食べてという、こういう観光としてのひまわりというものを考えていかなきゃいけないだろうというふうに思います。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） ひまわり栽培で、農家の方のお話しですけど、いわゆる減反作物としての奨励金が、いわゆるつくって、耕作して、耕作いうのか、田をすいて、それから草刈りもそうですけれど、種まきをして、後の手入れなどは、それぞれがするとしても、刈取りであるとか、そういったもので全て、ほとんど消えてしまって、収益というのを、種の収穫も、なかなか実入りがいいところと、後でずっと栽培していく中では、なかなか花はきれいであっても、種までは、収穫して収益になるほども上がらないというような実態がお話聞くとあります。

そういう中で、個人の努力というか、農家の人もぎりぎりのところでやられているという実態もあることを踏まえて、また、行政として、いろいろな支援も考えていただけたらなと思います。

私の質問は、以上です。答弁がったら、よろしくお願いします。

議長（西岡 正君） はい、答弁ありますか。はい、あれば。

13 番（平岡きぬゑ君） はい、終わります。

議長（西岡 正君） 平岡きぬゑ君の発言は終わりました。

続いて、一般質問に入るわけですが、議長から改めて、皆さん方をお願いをしておきます。

一般質問は通告制をとっておりますので、通告しているもののみ、関連は極力お控えいただけますことをお願いしたい。

さらに、先ほどの質問の中でも要望等が多々ありましたので、極力、要望についてもお控えいただきたいと、このように思います。

これから、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて6番、石堂 基君の発言を許可いたします。

[6番 石堂 基君 登壇]

6 番（石堂 基君） 6 番議席、石堂です。

私は、このたび森林資源活用化に向けた今後の取り組みについて質問をさせていただきます。

本町における森林資源の活用に向けた取り組みとして、佐用町森林資源活用計画の実践

が本年度も着実に進められています。

この10月には、木材ステーションさよの開設も予定されており、いよいよ住民の皆さんに参加してもらえ産業活動が始まろうとしています。この取り組みの成否結果については、今後の活用計画の進展や振興、本町における林業の産業化にも大きなポイントを持っていることから、これに関連する今後の取り組みについても積極的な検討が必要であり、その中でも自伐林家の育成と企業組織体の育成が重要ではないでしょうか。

そこで、次の項目について伺います。

1点目、本町における基幹的な林業機関組織体である佐用森林組合に対しては、昨年度において林業振興の観点からの支援が行われましたが、これまでの内容だけではまだ十分とは考えられません。今後も中心的な役割を分担してもらうためにも、さらに支援検討が必要ではないでしょうか。

2点目、林業振興を地域の経済活動として定着させるためには、自伐林家の育成が非常に重要であり、今回の木の駅プロジェクトを安定的に継続するためにも、各種の安全講習会や技術研修会の実施が必要ではないでしょうか。

3点目、森林組合以外の林業体育成を進める方策の検討は進められているのでしょうか。以上、この場からの質問とさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、それでは、町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、石堂議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

森林資源活用化に向けた今後の取り組みについてということですが、まず、1点目の佐用郡森林組合へのさらなる支援検討が必要ではないかのご質問に、答えさせていただきます。

これまでも森林組合に対しましては、昨年度、フォワーダやグラップルなど高性能林業機械の購入助成等支援を行ってきたところでございますが、今後におきましても、佐用町の林業振興の核となる森林組合の必要な高性能機械の導入や経営強化につながる事業につきまして、町といたしましても積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、本年度、総務省の補助を受けて取り組んでおります森林ICTプラットフォーム活用プロジェクト事業では、これまで紙ベースで精度が低く、使いづらいものであった林班図などの森林データを電子データ化をし、地番図や航空写真と組み合わせることで、森林の現況や施業履歴などを一元管理することが可能となります。

そこで、これらのデータ検索システムを森林組合と共有することで、町施策との連携が強化されるとともに、これまで地図を片手に現地調査を余儀なくされていたものが、事務所においてある程度、森林の状況を把握することができるようになり、より効率的な森林経営計画や施業計画の策定が可能となりますので、今後においても町行政と森林組合とが一体となって森林整備、また、林業を推進してまいりたいと考えております。

次に2点目の、今回の木の駅プロジェクトを安定的に継続するためにも、各種の安全講習会や技術研修会などの実施が必要ではないかのご質問でございますが、このたび、佐用クリーンセンター敷地内に木材ステーションさよを設置をし、木材の利活用事業を開始いたします。

この施設の管理運営につきましては、佐用郡森林組合に委託をして、地域住民の方々が里山整備等により伐り出された原木や間伐材を1トン当たり6,000円で買い取り、木質バイオマス燃料用のチップ材やまきとして出荷する計画といたしております。



施設の規模は大掛かりな木材流通拠点ではございませんが、災害に強い森づくりを目的として、まずは多くの住民の皆さんに地域の山林に興味を持っていただくことが、今後において事業を継続していく上で大変重要だというふうに考えております。

現在、町内では国・県の補助事業である森林山村多面的機能発揮対策事業や、住民参画型森林整備事業に17組織が取り組んでおられ、年々組織の数も増えてきていることから、里山林整備への関心が高まってきているのではないかとというふうに期待をしております。

当面は、これらの里山林整備により搬出される木材の有効利用と、地域の活動を支援することを中心に事業展開をしてみたいと考えております。

また、継続的な事業とするためには、個人の林業家の育成も必要と考えられますので、各組織・個人向けの安全講習会や専門技術の取得講座の開催を、光都農林事務所や佐用郡森林組合の支援を受けながら計画をしてみたいと考えております。

次に3点目の、森林組合以外の林業体育成を進める方策の検討が進められているのかとのご質問でございますが、木質バイオマス等の木材需要を確保し、それに対して安定した供給ができる体制をつくるためには、木材流通を営業ベースで取り組めるような、林業家・素材業者の育成を図る必要があると認識しておりますが、林業経営への取り組みは一朝一夕にはできませんので、現在のところは、林業振興の核である森林組合と協力して木材利活用の事業推進を図るとともに、組合の経営基盤をさらに強化する必要があるというふうに考えております。

以上、簡単であります。ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[石堂君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石堂 基君。

6番（石堂 基君） 再質問の前にお断りというんですか、お話をさせていただきたいんですが、先の質問者、非常に質問時間の中でピリピリとしておったので、また、これ私のところに飛び火してこなんだらと思いつつ、まあまあ、最後、ひまわりのパツとした花の話で終わったので、それに乗じて、少し前段を長く取って再質問させていただきますが、ご承知のとおり、私この林業関係、森林関係の質問を継続して始めるようになってから、実はもう4年がたっております。今さらながら、自分で言うのもあれなんですけれども、よっぽどのみ込みが遅いのと、十分に伝えたいことを申し上げられないので、これだけ時間がかかるんですけれども、そうした中で、こうやって、いろいろお尋ねしている中で、時には要望も出るかもわかりませんし、同じことをお尋ねするかもわかりませんが、それは、また、議長、適時、その時にご指導いただいたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

実質、この4年間の中で、じゃあ何が具体的に見えてきたかというのと、本当にたくさんの方が変わってきたかなというのが、率直な印象です。そうした中でも、特にこの先ほども申し上げましたけれども、10月から社会実験、実証実験という形ではあるかと思ひますけれども、実際に町内で木の駅プロジェクトがスタートするというのは非常に喜ばしいことであり、また、期待が膨れるところであります。

そうした中で、今回、3項目質問させていただいている中で、まず、再質問のほうに入らせていただきますが、まず1点目の森林組合に対する継続的な支援の中で、特に継続して組合のほうが必要とする高性能機械等の要望があれば、これ具体的にやっていきたいということだったと思うんです。これについて、特に今現在、組合側のほうから要望が出ている内容があるのか、ないのか。当然、年度途中でありますので、来年度に向けた話でも

かまいませんが、それについてお答えを。

それと、もう1点、ICT事業の関係、これは担当課長のほうでもよろしいかと思うんですが、このデータ化することによって、あとそれに例えば、地籍の蓄積データ、あるいは固定資産のデータ、これらも従来から言えば、そのICTで言えば、ビッグデータではないんですが、上乘せすることはできるんですが、そのあたりの予定は、具体的にあるのか、ないのか、その2点について、再答弁をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 森林組合が、林業経営の中核としていろんな事業にも取り組み、また、要望にも応えていくために組合の体質なり、体制を強化しなきゃいけないということで、その人材の育成、また、今の時代の中で、やはり効率的な作業を行うというためにも、高性能の林業機械の導入、これは不可欠だということで、昨年度、県、国の助成をいただき、町も上乘せの助成を行って、グラップルとフォワーダ、運搬の機械ですね、導入をいたしました。

その時にもお話をさせていただきましたけれども、森林組合として初めて高性能機械を導入するというので、実はこれ、機械としては、作業として、一連の作業を一体的に行っていくということで、森林の作業は、1つは作業をしていくための作業道、道路をまずつくっていかないと機械が入りません。

その道路をつくる、作業道をつくるということ、そして木を伐採、切るということ、それを積み込んで搬出をする。そして、それぞれの市場なり、そうした事業先に運搬をする、こういう一連の作業をする上で、グラップルとフォワーダというのは、まず、昨年導入したものは、切るのは、まだ手で全て切ると。チェーンソーで切り倒したものを、丸太にしたものをつかんで、また、それをフォワーダ、運搬車に乗せて、トラックが入る所まで運び出すというところで、2つしか入れてないので、一番もとなる木材を、立木を伐採する、切るというところ、この機械を、もう1つ導入することによって、1つの一連の作業ができるということをお話ししたと思います。

ただ、どちらにしても非常に高額でもあり、また、その機械を操作する技術というのは、かなり高度な訓練が要りますので、今、森林組合で直営班として作業している職員においては、ある程度、いろいろなところで少しずつ講習はしてきていたんですけども、段階的に、そうした機械になれると、習得していくという形で、昨年は、そうした2つの機械を導入したと。

そういうことで、次は、プロセッサという木を切る機械ですね、これを次の段階で導入したいということで、実は、こういう高性能機械を導入するに当たっても林野庁、国の助成制度というのはあるんですけども、なかなか、今、予算的にも厳しくなっていて、申請してすぐに助成していただけるかどうかというのは、わからない状態で、また、そういう制度も縮減されるのではないかとということも聞きましたので、今年度、とりあえず来年度に向けた導入ということで、国県のほうに、そうした導入に向けての要望を挙げるということで、今、指示をしております。

その要望が通れば、採択になれば、来年度プロセッサを導入をしたいというふうに思います。

これは非常に高額な機械で、そうした一連のプロセッサというバックホーと、その先につけて木を切る、また、玉切りにする、自動的に枝を取ってしまう機械、これ合わせると2,000万円を超えるものになります。国の助成を受けても1,000万円が組合の負担ということになって、今の佐用町の森林組合の年間の売り上げ、利益から見ると、なかなか、これを全て森林組合だけに負担をさせていくというのは、非常に負担が大きいというところもありまして、これはまた、皆さんにも、いろいろとお願いをし、また、ご相談、協議をさせていただきますけれども、町としても、昨年に引き続いて、そうした機械の導入に向けた助成を、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

当面は、来年、プロセッサを導入ができればというふうに考えているところであります。ICTについては、ちょっと担当課長から。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 現在、山におきます地番が表示できるものとしましては、まず字限図につきましては、全て町内あるんですけれども、それを山のところに当てはめるのは、なかなか困難でございます。

そういうことで、現在、使っておりますのは、まず施業図を従来使っております。

町内におきまして地籍調査が進んでおりますので、当然、このICTプラットフォームには、地籍調査のデータを載せる。後、それができていないところにつきましては、森林施業図を載せざるを得ないかなということで考えております。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂 基君。

6番（石堂 基君） まず、組合に対する支援で、具体的には、その時期には、プロセッサというようなことで、今、挙がってきました。

確かに、町長、答弁あったように、林野庁なり環境省も含めてですが、そういう高性能機械、非常に全国で要望も多いということで、徐々にその枠が減少しつつあるというのは、私も少し、聞き及んだところです。一刻も早くというのが正直なところだと思いますし、実際、こうした高性能機械を導入することによって、例えば、昨年度の森林組合の決算ですが、先にこれ、町長のほうから報告があった内容ですが、実際の造材料にしても従来の平均から言えば、ほぼ倍に近い生産量、6,000トンということになれば。その中でも特に、経営計画に絡むところの認証材が830トンと言え、これは、かなりこれまでの組合からは想像できないような成果を上げていると思うので、その中で、例えば、昨年入れたグラップル、あるいはフォワーダ、これらがさらに十分な稼働をしていくことによって、この生産量というのは、もっと上がってきて、長期的な目標である1万トン、これもそんなに遠くない話かなと思うんです。

そのためにも、私は、ぜひこのプロセッサ、もしくはハーベスタですね、立木そのまま切れるやつ。あのあたりが必要ではないかなというふうに思っていたので、それはぜひまた、積極的に進めていただくというか、提案をしていただきたいと思います。

それともう1点、やっぱり組合に対する支援として必要なことは、特に今回、木の駅プロジェクトの運営主体、運営実態を委託する、任せるということになれば、やっぱりそれ

に対する人的要因の配置は必要だと思ふんですよ。これについて、具体的にどういうふうにお考えなのか、その点について、回答願います。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） この10月1日から木の駅をスタートさせていただきます。

その運営に当たっては、やはりこれは、森林組合が事業の実際運営主体になることが必要だろうということで、森林組合として、その運営に当たりたいと思っているわけですが、なかなか実証実験のような形でのスタートなので、やりながら実際にそこへ搬入していただく林業者を増やしていき、量を増やしていくということが必要なわけですが、それには、どうしても、そこを運営していく上での、そうした技術と、また、いろんな経験も積んだ方が欲しいなど。そういう方が、木の駅ステーションで搬入いただいた木材を片づけたり、いろいろと作業していただくと同時に、やはり一番は、必要なのは、そうした今、里山林の整備とか、地域でも、そういう事業を何カ所でもずっと取り組んでいただいているわけですが、そこで、どういう木を、どういうふうに切るとか、なかなか取り組んでいただいている方も専門家の、例えば、森林組合が受ければ、それである程度できる時もあるわけですが、これ自分たちでやっぱりやっついこうということが主体にあるので、そういう作業については、なかなか経験された、地元でもした人がいない。長い間やったことないと。安全面から、また、木材をどういうふうに切り倒して、また、それを搬出するとか、そういうことの相談と、指導をしていく。それによって、木材ステーションに木材をできるだけたくさん搬入していただくと。こういう一連の取り組みが必要だろうと思うわけです。

そういう中で、今、森林組合が受けたというふうに、その運営を受けさせていただいたというふうに言っても、森林組合にそういう人材が待ち受けて配置できているわけではありません。現在いる職員が、とりあえずは、それぞれがかわりばんこのような形で、運営に当たっていこうということで、今、スタートをするわけですが、選任の職員が必要だろうと、人材がですね。そういう中で、今、考えておりますのは、何とか、地域おこし協力隊のような制度、昨日もご質問がありましたし、今日も後、ご質問がありますけれども、そうした協力隊の制度などを活用して、そうした人材を求めて、そういう事業では初めての方も、2年、3年、1つの経験を積んでいただければ、かなりの知識というのはできるわけで、そうした人材を育てていくということも含めて、まず、林業、また、木材のこうした一連の事業、仕事にかかわれる人を増やしていくことに森林組合としても、また、町行政としても森林組合と一緒にやっていきたいと、そういうことを、今、私の1つの構想として考えております。

[石堂君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、石堂 基君。

6番（石堂 基君） 確かに、人材的なところというのが、一番ネックに、難しい課題ではあるかなと思います。

先ほど、答弁の中にあつたように、地域おこし協力隊、これの活用というのも大きな一手だと思います。それと同時に、やっぱり町内にも、もしかしたら私たちが知らない、あ

るいは組合長も知らないような、そういうような経験者というのが、まだ、埋没している可能性というのは、十分にあると思うんです。それは、本年度の4月に組合のほうで採用された新しい職員さんを見てもそうですけれども、本当に優れた人材が、ある日、突然、ああいるんやというような情報もありますので、それはできれば、林業関係者に、そういうふうなことでの人探しという情報も流しながら、片一方で、過去3回募集してもなかったという地域おこし協力隊について、今度は、一応、林業関係専科ということでの募集というのも、これは一手かと思うんです。

というのが、これは後ほどまた、お話をすればいいことなんですけども、私たち委員会が視察に行ったところでも、実際には林業という形での枠が農業も含めてですけれども、10名ほどの募集をすると、林業専門で3名が単年度で応募してくるのが直近の結果としてありますので、それは当たるか、当たらないかは別にして、ぜひ、この地域おこし協力隊の募集枠の中に、林業専科で入れていただきたい。

それと合わせて、町内の人材というのも、何とか発掘できるような情報を集めていただいて、何とか人的な配置を早めにしていただきたい。

と言うのが、なぜかと申しますと、現状の中でも現有の森林組合のスタッフというのは、もう従来からの事業、そして、また、増えつつある経営計画をずっと消化していくので、もうつついっばいの事務量、業務量だと思うんです。その上に新たに始まる、この木の駅プロジェクトということになれば、やはり手さぐりの中で始めていって、社会実験という体を取りながら、やっぱり皆さんに利用していただけるような事業展開をやっていかないけませんので、そこは農林振興とタイアップして、形を考えながら変えていかなければいけない。そうなった時に、やっぱり従来の仕事プラス、その木の駅プロジェクトに携わって組合の人頑張ってるねというのは、あまりにもこれ僕は無責任だと思うので、速やかに人的な配置というのには、町のほうの支援というんですか、主導になってぜひやっていただきたいというふうに思います。

これは要望じゃなしに、思いますということで終わります。

ちょっと2点目のほうの自伐林家の関係でなんですけども、本当に自伐林家の育成と言えば、自伐林家というと、よく誤解をされるんですけども、自分が山に入って、自分の山を切って、それで賄いをするというふうにとられがちなんですけども、私が申し上げているのは、要は、山の作業に入ってください、それを少額、あるいはボランティアも含めて、なりわいにしていただく、それらも含めての自伐林家という表現なんで、そこは誤解がないように受け取っていただきたいんですが、具体的には、そうした方々をどうやって育てていくか。当然、今回の木の駅プロジェクト、これも大きなきっかけにはなるかと思いますが、それにも増して、従来からやっている、例えば、森林・山村多面的事業、あるいは里山防災林整備事業、これら等にかかわっている地域の方々の活動も考えて、私はやっぱり、安全講習、技術指導、これはやっぱり急務の課題だと思うんです。

先ほどの答弁の中では、光都農林、あるいは森林組合なんかの協力得ながら、こうしたものも計画をしていきたいというふうなことで答弁があったと思うんですが、実際に、この木の駅が10月からスタートする中で、担当課のほうにおいては、この研修会、あるいは講習会というものを具体的には、どのように計画をされようとしているのか。あるいは、できているものがあれば、それについて紹介をいただいたらと思うので、お願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君）

はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） この研修会につきましては、とりあえず新人、あるいは、現在やっておられる方も含めましてですけれども、来月の 21 日、午後に愛林興業の播戸さんを講師に迎えますとする予定で、今、農林と話を進めております。

参加者につきましては、当然これ、今、森林・山村多面的機能とか、防災林、また、住民参画のどこされている方を対象、また、あるいは、林業家ということで、いよいよどこまで案内するかということは、まだ、決定しておりませんが、そういう意味で計画しております。

内容につきましては、とりあえずグリーンセンター近辺の町有地におきまして木を実際伐採して、伐採の仕方と、あと実演、あるいは講習者の方にしていただくということを計画しております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂議員。

6 番（石堂 基君） 愛林興業の播戸さんを紹介されても、誰一人知らないと思うんですが、そこは省略をして、実際には、研修内容としては、伐採、あるいはチェーンソーなんかの使用なのかなと思うんですが、どういうふうな研修、講習会をやっていくかというのを、実は、もう少し具体的に聞きたかった。あるいは、計画性を聞きたかったというのが正直あるんです。

とりあえず、取り急ぎの形で、今回は、そうしたものが実施されるということで、それはそれで、いいと思うんですけれども、この研修会、講習会の必要性というのを、僕はちょっと必要以上に思っているんです。

と言うのが、1つが、その根拠となるものは、これも8月に私たち委員会が視察に行かせていただいた島根県の津和野町と吉賀町という2つの町。ほぼ同じ時期に、この木の駅プロジェクトを、同じような形で始めているんですね。実際には、始まって3年、4年目、あるいは5年目が来ようとしているんですけれども、一方のシステムは、当初の目標、例えば200トンが実績数値として26年度で1,000トンになっています。一方は、同じような目標を掲げながら4年目において実績がまだ200トンなんですね。この2つの例を比較した時に、どこが違うのかというのは、これは参加した委員は、全て感じたところだと思うんですけれども、結局、実施主体がどこなのか。一方の町は、行政が中心になって、担当者が相当の熱意を持って主体的に主導的にやっていると。一方は、いわゆる木の駅プロジェクトの定番で多い、例えば、実行委員会形式であるとか、NPOにお任せするというような形で、実行委員会形式をとられているんですけれども、そこが、行政に任せることによって離れているもので、結局、実績が上がっていない。これが、まず1つの1点の理由。

もう1つは、その計画、社会実験からスタートする段階で、各参加者、参加者と言いましても、最初は、登録者は誰もいないわけですから、先ほど、農林振興課長が言われたように、いろいろな活動に参加している方、あるいは、自治会の役員の方、あるいは林業関係の方、ここらに対して、こういうシステムやりますよとお知らせと同時に、計画的に研修会、講習会を綿密に組まれている点ですね。この違いです。片一方のところは、そういうふうなものは、通り一遍のやつで終わってます。一遍か二遍だったと思うんですけれども。

結局、研修会、講習会と言っても、例えば、今回、愛林興業さんをお願いしているやつというのは、じゃあ、どの程度のレベルの人が参加したら、一番満足する講習会なのかと

いうと、わからないんですよ。

本当に、例えば、私から言えば、一番最初、自宅ではチェーンソー使いますが、本当は、チェーンソーの使い方、エンジンのかけ方、目立ての仕方、メンテナンスの仕方、それで、その次に、倒木の仕方、倒木処理の仕方、あるいは倒れ木の仕方というふうに、それぞれの技術能力に応じての、そういう講習会、研修会が段階的にあるのが一番いいと思うんですよ。

先ほど、紹介した1つの町において成功例としては、そういうふうなスキルアップに通じるような研修会、講習会というのが、綿密に組まれています。当然、参加者は、1回ごとに、例えば、チェーンソー、第3回講習においては、当初30人だったやつが15人に減る。それは、残りの15人は次の段階に行っているからというような計画づくりを入念にやって、まず、それに参加をしてもらって、いろいろな情報交換をやりながら、その木の駅に参加していただいているというふうな、それは当然、担当者に参加を希望される方のやり取りの中で、ぜひ参加というような話もできますので、そうした機会をより多く、こういう研修会とか講習会でつくっているというのも1つは聞きました。

これは、いわゆる、いろんな木の駅プロジェクトに関する情報発信を多くのところという面も持ち合わせていますし、当然、一番大切な、これから山に入っていただくことを行政なり組合が推奨していく中で、その安全を少しでも担保する、あるいは技術を向上させていく、それは、やっぱり必要不可欠だと思うんです。

できれば、本年度が無理としても、次年度に向けて、この木の駅の事業とあわせて、そうした技術研修会、講習会なんかの計画的な実施を、ぜひ取り込んでいただきたい。

当然、これには、経費も要りますが、先ほど、紹介というか、回答にもあったように、やっぱり光都農林とか、あるいはいろいろな林業関係のセンターに照会すると、意外と安く何かできるように聞いてますので、それを、ぜひ計画的に取り入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） これから、こうした森林、林業事業を展開していく上で、まず一番大事に、ネックになるのは、これまで、まず、森林所有者でさえ、山に関心がないと。山の作業を、ほとんど長年やってないということで、そうした仕事を誰がするのかということから掘り起こしていかないと、そのためにも、まずは、長年、山の仕事というのは、非常に危険を伴います。こうした機械化をしている。チェーンソー1つにしも非常に危ない。こういうところについても、大きな事故が起きれば、本当にやっている事業そのものが、みんなそこから足が遠のいてしまうということにもなってしまいますので、安全ということが、まず大事。

安全講習を、まずすることによって、山への作業への関心を持っていただき、実際に、自分の空いた時間、また、地域で、何人か本当に林業家としてやっていただけるような人を将来的には育てていくということにつながるのではないかと考えております。

ですから、講習をする。安全と同時に、そういう林業を進める上で林業家の実際の底上げを行っていくということを含めた安全講習会を計画的に、私はやっていかなきゃいけないだろうということ。このことは、農林振興課、担当課にも、また、森林組合にも指示をして、確かに木の駅がスタートして、あと後手後手に回るような感じなんですけれども、まずは、今回行うのも、そうしたチェーンソーなんかの手入れや安全な使い方から、一連

の伐採、また、倒木集積ですね、そういう作業を、とりあえず来ていただく方は、今回、ある程度、そういうことを自分で経験もしているような方が、今回の対象になるのではないかと思うんですけれども、これは計画的に、全く初めての方からの研修ができるような研修内容、これは1回で済む話ではないので、計画的に、また、何回もそういう技術の習得をしていく、1年間の計画スケジュールもつくって、一方で取り組んでいかなきゃいけない課題だということをご認識いたしております。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂 基君。

6番（石堂 基君） 決して、本年度のこの研修、あるいは講習会の計画が遅いというんじゃないしに、やっぱり本当にどんな形でもいいから、とにかくやっていかないと。

それとね、1つ危惧していたのは、先ほど、答弁の中にあっただように、今現在、町内で27年度ですか、森林・山村多面的事業なんかに取り組まれている団体が17あると。26年が13団体だったと思うんですけれども、実際には、国あるいは県なんかの補助金をもらって、そういうふうな活動を地域で展開していただいている。それによって、里山整備等、あるいは獣害防止にもつながっているわけですが、実は、そこに対する安全講習というのは、これは多分、1回は町が何かの機会にこうした団体を対象にしてやるべきだというふうに、私、最近、やっと思いついたんです。

やっぱり、やられている作業自身、非常に2町、3町大きい中で、特に今、雑木と言っても大木化しています。そうしたやつを、とりあえず手慣れた形ではやられていますけれども、いつ、どこで、どんな事故が起こっても不思議じゃない。これ、以前にも町長とやり取りしましたが、自分自身が、そういう経験もあるという中で考えれば、冷静に考えれば、事故は防げないまでも、少なくとも行政の責任として、そういうふうな安全講習会を、そういう事業に参加していただいている方に対しては、やる必要が僕はあると思うので、それもあわせて、自伐林家の育成を兼ねての、そういうふうな研修会というのは、ぜひ28年度具体的に研修計画を立てていただきたいと思います。

先進地なんかで、どのような研修が行われているかというのは、私、手元にも資料もありますし、行政のほうで視察に行かれた雲南市ですね、ちょっと真庭市のほうは、私、よくわからないんですけれども、雲南市なんか、ここと同じ島根県の内容で、同じような形でスタートしているので、多分、あそこなんかと同じだと思うんです。もし、なければ、また、問うていただければ資料のほうはお渡しをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に最後、3点目なんですが、組合以外の林業体の育成検討、これについての再質問なんですけれども、一応、答弁の中では、実際には町内で、直ぐに、そういうような事業転換、企業転換をしていって、林業体としてというのは、なかなか望みが薄いと。しばらくは森林組合の強化に努めるという答弁だったというふうに、私は思うんですが、少し踏み込んで考えて、長期的な視点も含めてですが、実際に、今、町内の土木事業者の方と2、3、お話をする中で、将来的にと言いますか、近々の課題として、公共工事を中心にした事業展開はしんどいよなというのは、これは町長も耳にしていらっしゃるだろうし、私自身も聞きます。

そうした中で、山どうですか。こういうふうに事業変わってきますよ。事業ができますよと説明しても、なかなかまあ、興味を示される方もありますし、今現在、検討に入っていらっしゃる企業体もあります。



ただ、やっぱりその、元々林業経営に関する知識、経験がどこの企業さんもないので、施業計画が何ぞやとか、経営計画が何ぞやとか、補助の間伐がどうやとか、施業単価が幾らやとかというふうなものは、やっぱり知識として薄いんですね。

よりも印象的にあるのは、作業道、林道、あるいは災害復旧で山の中に入っても単価が安いという悪いイメージしかないもので、やっぱりこのあたりの情報について、どういう機会があったら、みんなにお知らせできるのかは、ちょっとよくわからないんですけども、でも一部の企業、企業者さんにおいては、そういうようなことも検討されつつあることは事実なんです。

そうした時に、そこに対する正しい情報、実はその企業者さん1社と私、光都農林に話に伺ったことがあります。これはザクツとした話で、例えば、林業機械を購入、具体的にできるのか、支援が受けれるのかというふうな話でした。

でも、実際には、町内の企業者さんにしたら、今、企業の中で、約款1つを捉えても、森林作業というものが約款の中に入っていないわけですね。森林施業とか、森林作業とか、ということは、林業経営とかいう項目も入っていない。まず、そこからひっくり返して直さなければいけないと。

じゃあ、その約款を直したからって、直ぐに企業体として認めてもらえるのかというと、実は、今の例えば大型機械なんかの助成制度でいけば、形はどうあれ、林業体としての実績がやっぱり問われるわけですね。だから、それを求められると、どこの企業さんも、やっぱりないわけです。

例えば、作業道、あるいは林業なんかの災害復旧はしたと。だけど、これはあくまで普通の公工事なんですね。林業作業ではないんです。

だから、そのあたりにしても非常に企業体の方が困るというのは、そのあたりなんで、そこに何が一番、今、要るんだということを、いろいろと考えると、結局、林業の林業作業の経験者、この方に例えば1人入ってもらうことによって、従来は公共工事やっている、時には作業道つくっている。木の伐採やっている。支障木の伐採をやっているというふうになれば、この組織は、1つ林業体としての認知を受けることができるような、何か、そういうふうな枠組みになっているんです。

細かなことは、これ企業者さんサイドの問題ですから、私、言いませんけれども、要は何か必要かと言うと、町内の中で、そういうふうなことの経験者、これまた、1番の項目にさかのぼって、例えば、森林組合の人的支援のそこにもなってくるんですけども、要は、何とかこういうふうな、どういう人が町内に経験者としているのかというふうなことの情報が、ある程度把握できたら、そのやり取りなんかも、相手は民間なんですけれども、必要にはなってくるかと違うかなと。

それと、もう1点は、その例えば、企業として、そういう人材も見つけて林業体としての形を整えると。ただ、そういうふうな公的支援が実績がないから受けられないと。そうした時に、町が何とか支援してくれへんのかなという話まで実際には出てくるわけですよ。

そうした時に、例えば、補助じゃなしに、融資とか、そうした形でもいいから、個人あるいは企業を支援するような制度みたいなものは、長期的には、僕、企業体が変わろうとした場合は必要だと思うんですけども、そのあたりは、町長、いかがですか。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） 木材事業をこれから展開してく上で、そうした山に対する関心もない。また、そうした作業に従事する経験の人、人材もないというようなことを、先ほど

申し上げました。

それは、長年、山がこういう状態で、山に対する事業として成り立たなかったということで、佐用町には、いわゆる木材屋さん、木材を取り扱って仕事をされている方というのは、本当に少ないんですね。

やはり、森林大国と言われる宍粟市、森林組合も大きな事業をやっていますけども、それ以上に各個人の木材の仕事をされている方というのが、たくさんいらっしゃるんですね。そこで今回、相当の木材、木質バイオチップなんかの量も実際に搬出されています。

森林組合を、当面、これまでの佐用町の森林組合としては、そうした事業を展開するには、非常に弱いものでしたから、そこをしっかりと、まずはやりたいというのが、先ほど、答弁をさせていただいたところです。

ただ、じゃあ森林組合が全ての佐用町の森林施業を、これからやっていくのかというのでは、これ実際、森林事業、こういう事業というものが、もっともっと展開していく上では、とても森林組合でやっていく形では、本当に発展はしていかないというふうには、私も思っています。これは、やはり民間企業が、事業者が、こういう仕事に、事業に参入して、そこがたくさん、そういう方が増えていくことによって、さらに活性化していくんだろうと思っております。

そういう中に、特にこれ、誰でも仕事がすぐにできる仕事ではないということ。

でも、関連はある。そういう機械とか、そういう物を持ち、また、事業として関連のあるというのは、土木事業者なんかは、あるところでは、作業道つくったり、それから機械なんかも一応、森林専用ではないですけども、土木機械というのは、保有をされているわけです。

今後、河川の大規模な改修とか、防災工事なんかも、だいたい完了をしてく中で、当然、公共事業としての、こういう土木事業は、減っていきます。そういう中で、そういう企業、土木業者の方も、当然、将来どうするのかということを実際に考えられておられて、私も、そういう話は聞いております。当然。

そういう中で、じゃあ、実際に今回でも木材ステーション、こういう所に木材を搬入してでも、少しずつやっていこうとか、そういう業者の方も生まれてくるんだろうというふうに思っております。そういう中から、専門という形になっていくのかどうかわかりませんが、事業の1つの業者、企業体の1つの仕事して木材関係に入っていく。やっていただくことですね。そういうところは、町としても必要だろうというふうに思っておりますので、それに対して、そういう行政的な支援がどうできるのかとか、指導ができるのかというのは、これからの、いろいろと検討する課題ではないかなというふうには思います。今、いろんな計画をしても、本当に佐用町の現状を見て、山にかかわる仕事ができる人をいかにこれから増やしていくか。これは、町として最大の課題だというふうに認識をしております。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂 基君。

6番（石堂 基君） ぼやっとした答弁になって、誤魔化されかけるかなと思うんですけども、要はその、とにかく積極的な支援、これはもう積極的に考えるという答弁ぐらいは、私は、いただきたいなと思うんですが。

いや、具体的に要望はないですよ。何も。私からもないですし、今現在、芽吹いているものもありません。

ただ、従来の範疇よりも、やっぱりこの林業関係にかかわる新しい芽吹きがでてきた時に、当然、今現在の森林組合に対する支援なんかもそうだと思うんですけども、これは、事山に関するのではなく、やっぱりそこにある森林を整備することによっての防災機能、あるいは、そこに新しい産業が生まれること、あるいは、新しい雇用が生まれること、これは、やっぱり波及効果、経済効果というのは、この佐用町において非常に大きなものだと思うんです。

それに向かって、ここでやっとな動き出そうとしているので、やっぱり、いろいろな形で企業体さんの変更とか、個人の起業、そういうものが出てきた時には、これは従来にも増して積極的な支援が必要だと思いますし、そういうふうな姿勢だというふうに、先ほどの答弁を聞かせていただいてよろしいですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵途典章君） その必要性はあるということで、答弁をさせていただいたつもりであります。そのとおりに考えていただければよろしい。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、石堂 基君。

6 番（石堂 基君） はい、ありがとうございます。

予定の時間、1時間が来ましたので、終わろうかなと思うんですが、最後に少しだけ時間をいただいて、もう一度、町長の考え方を伺いたい。というのが、実は、町長も先般、参加をされておりましたが、皆さんにもお聞きいただきたいんですが、先般、9月14日に県の県民会館で、兵庫県下の林業関係を集めて災害に強い森づくり推進大会というのが行われました。

私、それに参加をさせていただいて、改めてこの森林、林業振興というものが、今、佐用町に必要な、来ているなというふうに思ったんです

と言いますのも、実はその、この大会というのは皆さんご承知のとおり、県民緑税の再延長を要望する決起大会みたいなものでして、この緑税の財源をもとにして、実は、先ほどから出ている森林・山村多面的事業、里山整備事業等々が行われているわけですよ。これが、この27年度で一応5年のくくりを終えて終わるわけですけども、これの継続については、その大会に来賓として出席をされていた井戸兵庫県知事、そしてまた、石川県会議長、両名とも非常に積極的な発言をされていたので、これは間違いないと思います。

私、申し上げたいのは、実は、この大会の参加者ですね、行ってびっくりをしたんですけども、まず、開会の挨拶をされたのが、前の議長である石堂則本さん。閉会の挨拶をされたのが地域振興協議会の会長の庵途町長。その中で、基調講演をされたのが、基調講演と言いますか、林業講演会なんですけれども、実は、本町の森林資源の活用計画策定の監修に当たられた古川ちいきの総合研究所、ここの古川大輔さんなんです。さらに言えば、その中で、活動事例を報告されたのが2名いらっしゃるんですけども、そのうちの1名が、東徳久の農事組合法人の腰前さん。

登場人物、7名の中で5名が町内関係者なんです。これはいかに、この佐用町に森林整備、林業振興が来ているかというのを目の当たりにする。このタイミングを逃しては、この顔ぶれを逃しては前へ進まないというような状況が、今、来ていると思うんです。

そうしたことを感じたのは、私、個人かもわかりませんが、私は、そんなことを、あの

大会で感じました。

本当に、県内の林業関係者 400 名を優に超える関係者、もうそうそうたる顔ぶれだったと思います。その中で、こんなに壇上で、俺、佐用町内の人をここで見るかという、それは喜びでもあって、それともう 1 つは、先ほど言いましたように、やっぱり今、佐用町に必要な人材がそろって、必要な条件がそろってやらなければいけないことなんだなというのを、改めて思いました。

もしかしたら、町長も同じような気持ちがあったかなと思うんですが、もし、私の感想について、答弁がありましたら、最後にお答えをして質問のほうを終わりたいと思いますが、何かありますか。

議長（西岡 正君） はい、おありですか？

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁。

町長（庵逄典章君） 本当に、あの大会は、大きな会場でもなかったんですけども、それでもかなりの方、もう会場いっぱい。立見席もあり 400 人か 500 人ぐらい集まったの熱気がこもった大会でありました。

それだけ、これは災害に強い森づくりという 1 つのテーマですけども、これは、森林資源を活用して、いかにこれを有効に活用しながら、また、産業としても改めて森林の再生を図っていくかと、そういうことが災害に強い森につながっていくんだと。だから、昔の森林に戻していかないかと。そういう、それぞれの団体、思い、みんな同じ思いだったというふうに思います。

そういう中で、私も、そうした中で参加をさせていただいて、また、そういう今、大きな責任を担っているという気持ち、思いは新たにしております。

今、こうして町長としての答弁もさせていただきましたし、立場として、森林組合、佐用町の今、森林施業の中核となって、当面やっぱり一番先頭に立ってやっていかなきゃいけない森林組合、その責任者としても、私もさらに、いろんなたくさんの課題いっぱいあるんですけども、先ほど、石堂議員から積極的でないというふうに思われたかもしれませぬけれども、決してそうではなくって、あらゆる面、そういう面で、本当に力を入れて積極的に果敢に挑戦をしていく、そういう気持ちを持って取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔石堂君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

6 番（石堂 基君） ありがとうございます。質問を終わります。

議長（西岡 正君） 石堂 基君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため、休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。  
ただ今から休憩をとります。再開は、午後 1 時 15 分といたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 01 時 15 分 再開

議長（西岡 正君） 休憩を解き、会議を再開します。  
休憩前に引き続き一般質問を続行します。  
9 番、山本幹雄君の発言を許可いたします。

〔9 番 山本幹雄君 登壇〕

9 番（山本幹雄君） 9 番議席の山本です。  
昨日からの一般質問、お疲れさまです。私が最後になりますので、もう少しのおつき合いよろしく願いいたします。  
今日は、崖の崩壊はどうするのかと、地域おこし協力隊についての 2 点について伺います。  
この場からは崖の崩壊について伺います。  
旧 373 号線沿いの円光寺地内、円光寺トンネルの北側が大きく崖崩れを起こしています。崖崩れが起きてから数年がたつが、その崖崩れが起こったところは、国道 373 号線の上。そして、その国道の下側には、佐用川が流れている。  
今、兵庫県は、佐用川、千種川の浚渫を行っている。  
平成 21 年 8 月 9 日に起きた台風 9 号による豪雨で河川が氾濫し、多くの民家が水没するという大水害があったことは、まだ、皆さんの記憶に新しい。水害後、数年がたつが、まだまだ、その恐怖が癒えるものではない。  
そんな中、佐用川に崖が崩れ、大量の土砂が流れ込んでいる。さらに崩落が進み河川に土砂が堆積するようなことが起きれば、再び水害が起きるのではないかと住民の皆さんにとっては心配の種である。  
もしものことがあれば、ないにこしたことがないが、住民から見れば行政の落ち度となる。早めの対策は考えているのか。町長の考えを伺います。

議長（西岡 正君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、今回の一般質問、最後のご質問であります山本議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。  
まず、最初の崖の崩落はどうするのかということで、旧国道 373 号円光寺地区の崖の崩落の問題でございます。  
ご質問の場所につきましては、私も久崎方面へ向かう時に円光寺トンネルを通るたびに、気にはなっていて、そのところを見ております。  
ただ、今現在は使われてない閉鎖された国道の上でありますし、県の管理でありますので、直接、町のほうですぐできる、何か対策ができるということではありません。そういうことで、県のほうにはこの問題について、何回か要望をしております。

平成 19 年に円光寺トンネルが完成したことに伴い、国道の道路認定を廃止して、現在は廃道となっている箇所でございます。平成 26 年 1 月 8 日に崩落が発生をし、その後も数回にわたり崩壊が続いているということで聞いております。

平成 26 年 3 月には円光寺自治会より、また、平成 27 年 6 月には仁位自治会から崩落した土砂の撤去について要望書の提出がありまして、その都度、光都土木事務所に上申をし、対策について要望をしてきたところであります。

光都土木事務所の見解といたしましては、崩壊土砂が佐用川に流入し、治水上の影響があることを懸念していることから、日常の維持管理点検や出水時の緊急点検等で治水上の影響を監視しており、現在のところ、治水上に影響を与えるには満たない小規模な堆積状況であり、緊急的に堆積土砂の撤去等、また、崩落防止対策をとる必要がないというふうに判断をされており、引き続き、河川内の堆積状況を監視することで、治水安全度の確保に努めていくという回答でございます。

町といたしましても引き続き状況を監視し、崩壊土砂量の著しい増加や治水上の影響が発生するなど緊急的な措置が必要な状態になった場合は光都土木事務所にいち早く通報するなど、その措置を講じていきたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場でのお答えとさせていただきます。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

9 番（山本幹雄君） 影響は治水上ないということなんですけれども、多分、今は、そんなにないんじゃないかと思えます。今は。

だけど、見てもらったらわかるとおり、大きく崩れているということは現実で、旧国道 373 号を埋め尽くしているというのは現実です。

近年、特にこの水害、このたび北関東ですか、かなりの雨が降ったために土砂崩れ等が起き、大きな水害が起きました。あれは、私たちにとっては、他人事ではない、身につまされた思いというか、21 年水害が脳裏にこびりついているもので、ああいう光景を見ると、本当に悲しくなるというのが現実でありますけれども、今は問題ないけども、あれだけ土砂崩れが起きて土砂が流れてきている。また、同じような雨が降れば、明らかに今以上になるのは、誰が見ても、当然もっとひどい状態になるというのはわかると思えます。今でも崩れているんです。

だけど、今、問題ないからじゃなくして、今、問題が起きかけているということは、誰が見てもわかると思う。問題が起きかけているのを放置し、問題が起きたらば、これは誰の責任かと言われると思うんです。

僕がスコップを持って行って除けばいいんかもわからんけど、僕がスコップで除ける、個人でやれる範囲の崩落では私はないと思えます。

当然、管理者である県であり、また、それに対して、町のほうはそれなりの申し入れいようのはしていかなければならないと思うんですけれども、今の状態では問題ない。はっきり言って、水害いうのはそうですね。21 年水害、21 年 8 月 9 日に水害ありました。9 日にバツと出た。でも 21 年 8 月 8 日には、何もなかった。ねっ、何もなかった。

ところが、8 月 9 日、夕方からダーッと降り出した雨で問題が生じた。水害、災害ってそんなもんなんです。起きるまでわからない。ただ、起きる要因がここにあるのであれば、その要因は取り除く必要が私はあると思えます。今、問題がないから大丈夫だいうんじゃないくて、もう今でもここに、いつ、もっとひどく崩れるかわからない。大きく崩れている

のを放っておけば、この土砂が川にダッと流れ込んだ時に河川のダムとなって、それこそ、うちもそうですけども、見土路や円光寺、そこらへんまで水が流れ込む心配を、私はされていると思う。

だから、今、大丈夫じゃのうて、今のうちにやっておかないけないと、私は思うんです。それが災害対策だと、危機管理だと思うんですけども、どうですかね。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵途典章君） 今、お答えさせていただいたとおり、町も全く問題がないというよな思いはありませんし、ああいう状況になっているということで、地域からも要望があり、町としてもそれをもって光都土木事務所のほうに上申をし、要望をしているわけです。

ただ、光都土木事務所の見解として、当然、非常に危険度の問題で、絶対に100パーセントということは、どこにおいても何においてもあり得ないんですけれども、あそこの旧国道を廃止した中で、旧国道が、昔の道路が残っております。川のほうに直接道路から川に対してのところ崩壊をしているという、岸がですね、状態ではないということと、だから、道路が上にありますので、そこに今、土砂がたまっている状態。

それと、もう1つは、元々、あそこは非常に土砂崩れ、ああいう崩壊のあるところで、その道路として、あそこがあった時に、今でも見えておりますけれども、あまして矢板、鉄骨なんかで崩壊防止の工事が大きいところはされているわけです。それは、当然、そのまま残して置いてあるわけです。今、崩壊しているところというのは、そのできていないところが、残っているところが崩壊をしているという状況になっております。

そのへんの土砂の今後、崩壊の予想されるものということ考えた時に、まだ、今の段階では、影響は少ないというふうに判断をしているというふうに言われております。

当然、今後、どういうふうに崩壊が進んでいくのか、当然そのまま放っておけば、あの崩壊がある程度までいかないと全く止まるということはないと思います。

ただ、ああした場合の崩壊対策とか、治山対策ですね、それについては、下にこうした道路があったりして供用開始、使っているような安全を確保ということになると、そうした私有地であっても、県は、その対策を、まず責任上やっていくということらしいんですけども、ああした廃道になった場合、土地は個人の所有者、個人の土地が崩壊をしていると。できることじゃないんですけれども、原則としては、個人がその対策をしなきゃいけないという原則が基本的にはあるわけです。

そういう中で、公共的に行えるのは何かというと、先ほど議員がお話しの治水対策、下に土砂が堆積して、治水上大きな影響が出てくるという時になって公費を投入して、その治山、崩壊対策を行うということになるわけです。だから、その危険度が、今のあの状況を県なり専門家が見て、その必要性は今のところ少ないということで、今はできませんという回答が、今、あるわけです。

だから、町としては、今後、そういうふうな状況になっているのを、しっかりと町としても常に監視をしながら、県に対してそういう要望、これは続けていくということでは、今、私のできることは、そういうことでしかないかなというふうに思います。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

9 番（山本幹雄君） 町が県にお願いして、県でどうするかという話にはなると思うんですけども、強く要望してもらわないかということですよ。

確かに、今、国道は使われていない。使われていない。だからいいんだということじゃなくして、私が言っているのは国道の問題ではなくして、その下にある河川に土砂がたまっているということは、今、県は 500 億円のお金を使って河川改修をしたり、浚渫をしたりしていますね。それに全く相反した行動になっていると思います。土砂がたまっています。

先ほど、町長も言われたけど、何枚かは矢板を打って止まっていると思いますけど、それ横の部分がドッと崩れているわけですから、当然、最低でも矢板は打ってもらいたいし、今、あそこ通行止めですから、小赤松のところで矢板打ったというような状況ではなく、少し手をかければできるわけであって、その土砂も除けてもらうということは、私は、そんなに大変な事業ではないんじゃないかと思いますよ。

例えば、小赤松であったように、道を片側通行にしますとか、全面通行止めになりますとかいうことであるならば、確かに、それは県が言っておるように、ちょっと影響がまあこれだったら我慢してもらおうかというのがあってもわからんけども、実際問題もう道路は通ってない。後は土砂の堆積土砂をどうするかというだけであって、それがドッと川にでも流れ、河川が氾濫するようなことになったら、町民感情としては、「はい、そうですか」とは言えない状況になるんじゃないかと思うんですよ。

だから、しつこいようかもわからないですけども、町長には厳しく県のほうにお願いしてもらいたいなど、安易に妥協しているということはないと思うんですよ。厳しく言ってもらっていると思うんですけども、それでも現実問題、もっと早く私も質問すればよかったんかもわかりませんが、そのうち、あれだけのあれが、はっきり誰が見てもわかる状態になりながら、いつまでも放っておくわけはないと思った。

河川を浚渫して、少しでも水の通りをよくしている状況の中で、河川に土砂がたまりよのを見て知らん顔いうんだったら、ほかの部分における河川の浚渫と整合性がないわけですよね。よそはきれいに取っている。土砂を取っている。そこにはたまりよう。たまりよる現実がそこにあって、まだ上から何ぼでも落ちてくるというのが、そこにドッと乗っておって、それを知らん顔して見ているというんだったら、今やっている、この 500 億円の工事そのものは何なんやという話になってしまう。

だけど、厳しいかもわからんけども、町長にもう一度言いますけども、県のほうにもう一度厳しくしてもらわないと、私は了承しにくい。町民感情としても、もし何かあった時には了承しにくい状況になるんじゃないかと思うので、もう一度、答弁のほどをよろしくお願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵途典章君） 県も治水上、当然、問題があれば、これは堆積土砂の撤去を当然しますということは言っているわけであります。

今現状、私も見て、これからどんどんと崩れてくれば、河川のほうに落ちていくのは、当然、わかるんですけども、今のこの状態は、河川に今言われるような堆積をしているという状況ではありません。上の旧国道のところまで止まって、道路で止まっておりまして、県としては、その状態は、別に廃道にしているところであり、県の管理地でありますので、今の状態で崩壊対策なり、その道路に堆積しているものを撤去するということは、今の状態ではできませんという回答です。



ですから、当然、町としても、そういう山本議員言われるように、河川に堆積するような状況が、これは一気にくる場合も、それはあるかもしれませんが、今までの状況見ても、一気にではなく、徐々に徐々にですから、そういう状況が生まれてくるということになれば、それは今以上に、県としてもちゃんと、そういうことはやりますという約束は聞いておりますので、今後とも町としても十分監視をしていきたいと思っております。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

9番（山本幹雄君） 今現在、道路にもいっぱいたまっていますね。いつ崩れてもいいぐらいたまっています。

私、先ほど言わせてもろたように、水害とか、災害とかいうのは、今はいいかもわからんけど、ドッと雨が降った時に、あれがもう少し崩れたら確実に、完全に崩れる部分は川へ流れますね。まだ、道路にたまる部分の余裕があるわけでもないし、そして、ああいう状態というのは、非常に崩れやすいというのは、町長も十分理解してもらってます。本来、きちっとした山のり面であるならば、きちっと止まりますけれども、以前、大分以前ですけれども、河川改修の時に茶色い水が流れてくる。そして、水道のところに、水道を直した時に目詰まりがする。それは、今度、また、やりますけど。どこかな、佐用の佐用都比賣神社のところへんね、あっこ一時直した時あると思うけど、河川の水が汚れているから非常に傷みがあると。なぜかと。それは、どういうことか言うと、やっぱり河川が崩れていって、山肌が見えているところは、それだけ崩れやすいから、流れるんだというふうなことを、町長は一時説明されたことがある。

今、まさにあそこは、もう流れやすい状態なんです。何にもない。ダーッと崩れたところから、バツと雨が降ったら、ドッと流れる可能性がある。

いやいや、現実問題流れよんですから、パラパラと何回か流れよんですから、だから、私は、今、川のまでは、ちょっとあっこは取りにくいからわかるけど、せめて、国道にたまっているやつは取ってもらいたい。

あの状態で放って問題ない。今は問題ないけど、じゃあ雨がたくさん降った時に、非常に崩れやすい状態を放っておけば、もっと崩れる可能性は高いわけですから、何もないところでも崩れているわけですから、それが、雨が降ればどうなのかと言ったら、もっと崩れる可能性がある。それを見て、県も今現在、何もないから大丈夫ですと言われても、今は大丈夫かもわからんけど、もし、ちょっと厳しい台風でも来るとか、何かあった時には、私は、本当に大丈夫かなという気がします。もう一度、答弁だけお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵途典章君） 同じ答弁になりますけど、県にも、そうして継続して要望はしております。

後は、県が責任を持っていただかなきゃいけませんし、県と責任を持って対応するということの範疇の中で、今はできないという話であります。

これを県に変わって町で施工するということころまでは、今、できませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

9番（山本幹雄君） わかりました。

引き続き県のほうに、そういう町民の見土路からも円光寺からも要望が出てますし、きちっと対応できるように引き続き要望なりをお願いしたいと思います。

続きまして、地域おこし協力隊について伺います。

3月議会でも質問しましたが、地域おこし協力隊について伺います。

3月議会で町長は、地域おこし協力隊について考え、募集すると答弁されました。その後、どのようになったのかを伺いたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、最後のご質問でございます地域おこし協力隊について、ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この協力隊の問題につきましては、ほかの議員からのご質問でも既にお答えしたところもありますので重なりますけれども、山本議員からは3月でそういうご質問をいただき、町としても協力隊を引き続いて協力隊の募集をしたいということをお答えをさせていただいた、その後の結果であります。改めてご報告をさせていただきたいと思います。

27年度の地域おこし協力隊の募集につきましては、4月採用に向けて3月に町のホームページにより募集を行ってきたところでありますが、残念ながら応募者は、今現在ないという状況でございます。

その後、5月末と8月末に受付期間を設定した募集を続けてまいりました。

昨日もお答えしましたけれども、今、現在、募集している県内の大半の市町が採用予定者に満たなかったり、応募がないというような今年の状況だということを知っております。

ただ、職種なり、その市町によっては、非常によい、いい人材が確保できたという例も当然あるというふうに思います。

そういうことで、なぜ、今、応募者がこうしてないのか。佐用町にもないのかという点について、募集の仕方において、工夫が足りなかったのではないかなという反省もしているところであります。

このために、現在、町ホームページだけでなく、一般社団法人「移住・交流推進機構」のホームページでも再度募集を行う予定で準備をしております。

また、前協力隊員の方などのつてなど、人とのつながりの中、興味をお持ちの方がおられないかということなど、関係者を通じて、そうした方に呼びかけ、確保を図っていきたいと考えているところであります。

今後におきましては、そうした取り組みをする中で、農地と農村のこれまでの維持管理業務だけでなく、木材ステーション佐用の業務に特化したような募集を検討するなど、現在の課題を検証し、今の佐用町にとって必要な人材を求めて、やる気を起こしていただけるような魅力をいかに発信していくかということが重要ではないかと考えており、努力してまいりたいと思っております。

簡単ですけれども、この場でのお答えにさせていただきます。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

9番（山本幹雄君） 再質問させていただきます。

現在の課題を見つけて、もう一度、何か、募集をさせてもらうということなんですけども、昨日、千種議員の質問を聞いておった中で、何か、応募方法が漠然としておって、何いうんか、課題もないみたいな形で募集をかけたみたいな答弁をされておったと思うんですね。

ところが、私、3月の時に、やっぱり引き受ける自治体のほうが、どういうコンセプトなのか、来たほうも、ちょっと戸惑ってしまうこともあるみたいなので、佐用町もしっかりした方向性を示した中で募集してくれというようなこと、質問させてもらったんですよ。

だから、よその質問見ると、インターネットで調べたりすると、漠然とじゃなくして、きっちりとコンセプトをもってしたほうが、応募のほうがありますよというようなことが書いてあったから、そういう質問をさせてもらった。

それで、町長も、そういうことで、「来ていただく人が、それだけやりがいを持ってやっていただけるか。そこのところでかけ違いができてしまえば、これはかえって、有効な事業にはならない。マイナスになってしまう部分もあります。だから、そういう意味で、佐用町としてどういうことに協力していただくか、どういう人材がほしいかということ、やはり考えた中で、そういう方を求めて募集をし、探すということですね。」と答弁しているんですは。

だから、当然、4月、5月、8月には、町長は、こういうコンセプトを持って、佐用町としては、こういう人がほしいんやと、そして、神河町の募集では、ちょっと新聞記事があったので、後ろに神戸新聞おりますけど、神戸新聞の切り抜きなんで、大山君には、ちょっとあれしておきますけども、こう書いているんですね。

神河町では、希望者は、「協力隊に活（い）かしたい能力」と「神河町でどのように暮らしていきたいか、起業・就業したいか」ということを募集要項に書いてます。

自分が何ができるんか。何がしたいんか。要は、町の募集がどうなのか。それと、マッチしているかどうかということ、向こうは知りたい。漠然と募集をしていたんじゃだめだということです。

来てくれる町と、来てくれない町。要は、その町に、どういうコンセプトがあって、地域おこし協力隊に来てもらいたいんだ。うちは、こういうコンセプトで、こういうことがしたいから来てほしいんだというのが明確にあるとこに対しては、来るほうも、ああ、それだったら私の実力というか、自分の過去の経歴を生かしながら活躍できるとか、わかるだろうけども、そうではなくして、漠然と募集を、もししておったというのであるならば、それはもう、今のご時世、いつまでたってもきちっとしておるとこ行くと思うんです。

だから、どういう募集の仕方をしたのか。ちょっと伺いたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

町長（庵途典章君） 3月で募集した段階では、今後、こういう募集の仕方をしたいという、例えば、木材ステーションのような具体的なものが、まだできておりません。

そういう中で、農作業、農地の管理、農村の維持管理、こういう農業面で、佐用町は、今、人材が不足していると、そういうことで、基本的には募集をしております。

ただ、国としても、それだけではなくって、幅広いいろんな、別に業種にこだわらない

んだということなので、このへんは、じゃあ何が佐用町にとって必要なのかというような、なかなか具体的に示して募集することはできませんけれども、逆に応募していただいた方からは、こういうことしたいんだということをいただいた中で、町としては、そういう人たちとうまくコミュニケーションをとって、何とか、そういう方に来ていただけるように、仕事をしていただけるような形で、考え方で募集をしたというふうに思っております。

ただ、全体で応募者も少ない中で、最初から将来につながるような、協力隊の方も2年、3年の期間だけではなくて、やはりそれが、その仕事が自分の将来、5年、10年ずっと続くような形が、当初から希望が持てるというようなところに、やはり応募があるのではないかなというふうに思います。

そういう意味で、今回、そういうことも、ある程度、本人の、その方のやる気、また、希望によって、そういう希望がかなえられるよう条件の設定も考えた中で、やっぱり募集をするような工夫が要るだろうということで、改めて、先ほど言いましたような募集をしていきたいというふうにお話をしているところであります。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

9番（山本幹雄君） 私が、元々3月に言わせてもらったのは、そういう農業、林業関係をやってもらっている方、現在、それまで3月までおられた方は、割とそういう働きのほうに頑張られておったので、そうではない方の募集、例えば、竹野においてはパソコンを使ったりとか、また、外国語が得意なので通訳したりするとか、そういう元々、農業や林業がメインだったけども、今は多種多様化した中で募集できるようになって、だから、佐用町として、そういうだけじゃなくして、もっといろんなものを形で頑張ってもらえる。

例えば、佐用町の動画を使いながらPRできるような、私、四国のほうに研修に行かせてもろた時に、言わしてもらたと思いますけども、美馬町なんかで見せてもらった方なんかだったら、美馬町の動画をつくって僕ら見せてもろたんですけども、こうや、ああや言うて。こういうことを外へPRしていくと。

だから、そういうことも佐用町のPRする材料として、佐用町を活性化する上において、少しでも佐用町が発展していく上において、そういう人の力を借りればなという思いでさせてもらいました。

確かに、美作市の上山地区なんかだったら2名の隊員と全域担当の1名で棚田再生や自伐林業いうんですか、自伐いうのは自らというのと間伐の伐で自伐林業と読むんだらうと思いますけど、そういうこともやっているから、町長が言われるように、今、そういう林業関係の人を求めるのもいいだらうと思いますけども、ただ、3月に言わさせてもろたのは、予算では1名であったけども、もう少したくさん募集できませんかと言うと、町長は、それも増やしてでもやりますという答弁だったので、林業もいいんですけども、それだけじゃなくして、広く佐用町全般を見渡して、佐用町にずっとおったら見えないけども、よそから見たら佐用町のよさがみえる方というのはあると思うんです。佐用町の魅力をわかってくれる人がけっこうあるんじゃないかと思う。

前も言うたかもわからんけど、元々出の人で、こっちの出の人で、明石のほうに住んでいる女の人なんかはええとこいっぱいある、ああや、こうやと言われて、僕らから見たら、それがええところなのか、どうなのかわからないけども、それをいいとこやと言われた。

だから、そういうことを、よそにアピール、PRしていかな。ところが、僕らは、それがいいことかどうかは、実際問題、棚田言われても、それがええところなのかなとか、林

業言われても、うちもちょびつとだけ木があるけど、いいことかな。ところが、見方によっては、これはいいものなんだ。

だから、佐用町以外から見たら、佐用町の魅力を発掘してもらおうという意味において、私は街から来てくれる人はいいなと思う。

ただ、千種議員も言われておったけど佐用町において、よそへ行って、もういっぺん佐用町をという方は、また、外へ出ることによって、違う見方ができておるから、それはそれでいいんだらうと思うんですけど、そういう方を、私は採用してもらい、佐用町を、僕らから見たら、ええっと思うようなことでも、いいところがいっぱいあるので、そういう人が採用できないかということで、もう一度、答弁のほうをお願いいたします。

議長（西岡 正君） はい、町長、お答えください。

町長（庵逄典章君） いろんな、それなりに能力を持たれたり、また、意欲を持っておられる方、いろんなところに、いろんなたくさんいらっしゃると思います。なかなか、そういう人と、うまくめぐり合うということ、このあたりが、大変難しいし、また、そのような仕掛けというのが重要なのではないかと思います。その1つに、そうした募集をすることで、広くPR、発信するというと同時に、今、山本議員もお話しにありました、そういういろんな、直接、いろいろとお話しになって、関係する、そういうことしたいというような人、それは、ほかの皆さん方も、みんな、個人、そういう人のつながりの中で、そういう形で佐用町に対して、いろんな協力をいただけるような、そういうアプローチをしていただければ、町としても直接、そういう人たちにお会いして話を聞かせていただいたり、また、町としての希望を聞かせていただいたり、言わしていただいたり、そういうことが進むんじゃないかなと思います。

ですから、決して、予算が幾らとか、何というだけではなくって、必要な人材は可能な限り、たくさんの方に来ていただければありがたいと思っておりますので。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本議員。

9番（山本幹雄君） そういう中であって、なぜ、じゃあ、佐用町に応募がないのかということがありますが、先ほど、神河町のんに、ちょっと読ませてもらいましたが、3年後に起業・就業を目指してもらおうということですね。希望者は協力隊の能力というふうになるんですけど、3年後に企業・就業を目指してもらおうということなんです。

で、佐用町において過去2人ありましたと言いました。これ、佐用町で2名の方が就業、また、企業できるような条件を、町はどういう支援したのかなというのを伺いたと思います。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

町長（庵逄典章君） やはり、応募して来ていただいた方の、これはいろんな方がいらっ

しゃると思います。そういう気持ち、思い、それから力をお持ち、いろんな経験もお持ちと、持っておられるかどうか、そういうところで、このへんは、なかなか一律にはできないと思います。年齢的な問題もあろうかと思いますがし、町としても、佐用町で、今、先ほど言いましたように、2年、3年、その期間の後、町内でそうした起業家、いろいろと事業を興していただければ一番いいし、また、引き続いて、そういう関係のところで活躍していただければ、それも非常にありがたいと思います。ですから、今回、2年間、2回終わった方々にとっては、そういうところまでのお話しはできておりません。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

9番（山本幹雄君） 3月にも言わせてもらったと思うんですけども、そういう実は、補助金とか制度があるんですね、起業できるように。ちょっとあの時に金額が違う云々いうのがありましたけど、200万円が個人のほうへ行って、その残り200万円のうち100万円が企業・就業するための準備金、補助金みたいなものが充てられておると。

その時、確か、課長が、そういうものを佐用町はしてませんと答えた。ねっ課長。だから、そうじゃなくして、私は、来てくれる人に、そういう起業・就業、この後、定着率、千種議員も昨日言われたけれども、6割の方が定着していると、やっぱり佐用町に来た人は、確かに今、住んでおられるんやけど、本当に来てよかったと、定着しようと思える状況を佐用町のほうが支援していくと、こういう状態ですよと、そのお金は国のほうからも補助金としてついているはずですから、これを使って、あなたが起業する時に使ってくださいという形の中で補助をどうしてきたかということが、私は大きな問題ではないかと思うんですよ。

で、佐用町に魅力がある。魅力を感じる。佐用町に行ってみたいと思えば、応募はたくさんあると思います。

ところが、佐用町パス、隣の岡山へ美作へ行こうということになれば、これは、地域おこし協力隊だけではなくして、いろんなものが佐用町をスルーしてしまっ隣りへ行くということ。

日本中から佐用町へ行きたい。地域おこし協力隊も佐用町ならぜひ行きたいと。それ以外の移住先においても佐用町へ行きたいと。いろんな意味で、先ほど言わせてもろたように四国のほうへ研修へ行った時にも多くの方がサテライトオフィスをつくったりしながらやっている。佐用町に行って、そういうことをやってみたいと思える町を佐用町はつくらなあかん。

ところが、募集したけどこおへのやでしゃあない。3回したけどこおへのや。何でやねんと。佐用町に来たいと思う魅力、思いが伝わっていない。佐用町から、そういう発信しておるのかなと思う。今まで来てくれた2人の人を大事に大切にしておったら、思いやりを持ちながら、あんたらの次の起業も私らは、こういう形ですますよという思いがあったら、あの方たちが自然といい情報を発信してくれている。

今の2人がしてないと言ういう意味じゃないんですよ。悪い発信をしているという意味じゃないんですよ。

だから、本当に来てくれて、その人を大事にしてうまいこと活用して、その後の3年過ぎた後も佐用町として起業できるように、それだけの支援をきっちりこうしましたというのがあったら、彼らもほかの人に、また、口伝えにしても佐用町でこういうふうにしてもらったから僕は安心して暮らせた。お前らどんどん来いよと。佐用町、あと責任持って

やってくれるよというのがあるのか、ないのかが、私は、佐用町を応募する大きな要因やと思います。どうですかね、そこら、ちょっと答弁お願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵途典章君） もう既に2人の方が来ていただいて、こうして実際に佐用の中で、いろいろと活動をしていただいたと。そういう方の情報というのは、実際にそこで活動をした実績を持っての情報ですから、一番確かなということで、皆さんにも伝わっていくことだと思います。

ただ、その方々の仕事の内容、来ていただいた方のそれぞれの状況は違いますから、なかなか、そういう農作業、単純な作業とか、そういうことの従事というような仕事でしたから、そこから起業するというようなことが、なかなか見いだせなかったというところがあると思います。

ですから、この問題については、当然、今、山本議員が、それぞれ今後、考え方として、こういう募集なり町としての発信をしなきゃいけないと言われること、このことはよく理解ができますので、私もそのことを踏まえて同じように、それは3月に言われて、できてないというふうに言われれば、それは、今までの間が、きちっと先ほども答弁させていただいたように、十分にできてないという反省をもって、新たに、まだ、これから続くことですから、そういう方向でやりたいと、やっていきたいというふうに申し上げておりますので、そういうことで一つご理解いただかないと、今までがどうだったということと言われても、それは十分にできていないということは申し上げておきます。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

9番（山本幹雄君） 過去の2人について、どうのこうのということもありますけども、これから、どんどん募集してもらって、佐用町のために頑張ってもらって、その方たちとともに力を出して、この前、岡本議員も言われるように知恵を出せ、汗を出せ、一緒に知恵も汗も出して、佐用町が消滅集落にならないようにどうするかというのを考えながら前へ行きたいと思いますので、その後の起業、就業までも一生懸命、佐用町は、実際問題できるか、できないかはわかりませんが、佐用町として取り組みますよ。そういう温かい募集の仕方をしてもらって、今後、地域おこし協力隊をうまく活用しながら、ともに手をつなぎながら、佐用町をよくしてもらいたいと思います。

そういうことで、一般質問を終わりたいと思いますけども、最後、ちょっと一言ありましたら、お願いします。もう、やるというだけで、よろしいですか。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい。

町長（庵途典章君） それ以上、今、私としては、かなり十分にお話を、回答をさせていただいたと思っております。

9 番（山本幹雄君） そしたら、これで質問を終わります。

議長（西岡 正君） 山本幹雄君の発言は終わりました。  
これで、通告による一般質問は終了いたしました。  
これにて本日の日程を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。  
これにて本日の日程を終了いたします。  
次の本会議は、明 9 月 18 日、午前 9 時 30 分より再開します。  
本日は、これにて散会をいたします。どうも御苦勞さんでした。ありがとうございました。

---

午後 0 2 時 0 0 分 散会

---